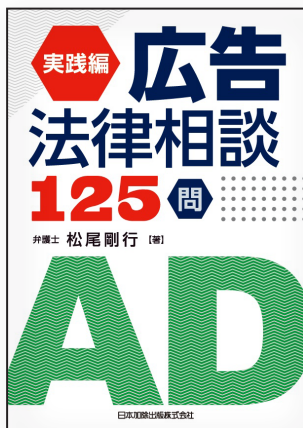




大好評書籍

『第2版 広告法律相談125問』の実践編が登場！  
より具体的で実務に直結する、リアルな現場の相談を集約！



# 【実践編】 広告法律相談 125問

弁護士 松尾剛行 著

2023年10月刊 A5判 240頁 定価3,300円(本体3,000円) 978-4-8178-4916-8 商品番号:40961 略号:実広告

- 企業法務の現場で発生したリアルな相談を基にした具体的事例と解決方法を解説。
- 適法・違法の判断だけでなく、その先のクレーム対応等まで解説。
- 令和5年景表法改正(令和5年5月17日施行)及びステルスマーケティング規制(令和5年10月1日施行)対応。

## 主な収録内容

序	広告に関する重要な改正
第1章	著作権
第2章	商標
第3章	優良誤認
第4章	有利誤認
第5章	表示その他
第6章	景品
第7章	景表法改正
第8章	人格権・個人情報保護
第9章	その他
第10章	ChatGPT・AI時代の広告法務

### 【様々な立場の人からの相談を想定した125問！】

- Q 広告に関する法令における最近の重要な改正点を教えてください。
- Q 「全集中」とか「アーニャこれ欲しいです。」をいれたいとの要望があったが、問題は？
- Q クライアント担当が他社のクリエイティブをトレースしたものを作成するようオーダーしてきます。
- Q 画像生成AIで作成した画像を広告クリエイティブに利用していい？
- Q 書店の販促のため、Aというベストセラー書籍のタイトルを使って「A関連書籍コーナー」を作っても大丈夫ですか？
- Q 使いたい表現が商標登録されている場合の、指定商品・指定役務の類似性をどう判断すればよいのですか。
- Q 使いたい表現が、既に第三者によって商標登録されていました。しかし、その表現が既に普通名詞化していれば、登録商標であっても利用可能ですよね？
- Q 「免疫力アップでウイルスに負けない！」という広告を出していいか。
- Q 恵方巻きのチラシにつき、「恵方巻き大特価！通常価格より50%オフの1000円」とするのはどうですか？
- Q 特定の商品について、セール開始前の価格と比較対象する形で、できるだけ長く値引きセールをしたい場合、どうすれば良いでしょうか。
- Q スーパーの鮮魚コーナーで、「魚介類を食べよう」キャンペーンとして栄養成分としてEPAには……という効果がある等と説明するPOPを表示しても大丈夫ですか。
- Q 800円のセール(第1セール)を終えた後、1,000円に値段を戻しました。再度800円のセール(第2セール)を行いたい。
- Q 値引きは景表法上の規制に服しないので、「10%値引き」と言って10%分のポイントを提供してもいいですか？
- Q お子様セットを購入されたお客様全員にオモチャをプレゼントなら20%又は200円縛りがかかるが、オモチャ入りお子様セットには20%又は200円縛りがかからないのですか？
- Q グルメ系YouTuberの取材を受け、配信される動画の中で取り上げられるとステマ規制の対象となりますか？
- Q 当社の顧客の一部は、広告クリエイティブに細かな注文をつける会社があります。何度も何度も修正させられ、デザイナー達から不満が挙がっています。
- Q 「1ステップでいつでも解約」と表示することは、実際に営業時間中はいつでも電話で解約を受け付けている限り問題ないですよね？
- Q クレジットカード会社のロゴ使用のルールを教えてください。
- Q 広告業務でChatGPTを利用することは可能ですか？
- Q ChatGPT時代の将来の広告業界をどうすれば生き抜くことができますか？



全てのQをHPで確認できます！

 日本加除出版

営業部  
TEL:03-3953-5642  
FAX:03-3953-2061

X (旧 Twitter) @nihonkajo  
www.kajo.co.jp

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 営業時間:月~金(祝日除く) 9:00-17:00